

大阪市P T A協議会事務局 就業時間について

平素は、大阪市P T A協議会の活動にご協力いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が解除されたことを受け、6月1日（月）より大阪市P T A協議会事務局の就業時間を平常に戻させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

就業時間 午前9時～午後5時30分（土日祝は除く）

令和2年5月29日

大阪市P T A協議会 事務局